

令和6年第2回東京都北区教育委員会臨時会

会議月日	令和6年5月27日（月）午後1時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	教育長 清正浩 靖 委員 宮川淳子 委員 長谷川勝久	委員 本間正江 委員 長谷川みどり 委員 名島啓太
事務局職員	教育振興部長 学び未来課長 学校支援課長 教育指導課長 飛鳥山博物館長	教育政策課長 学校改築施設管理課長 生涯学習・学校地域連携課長 教育総合相談センター所長 中央図書館長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	15号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取について（令和6年第2回東京都北区議会定例会）（予算関係）	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
2	14号	令和6年度北区不登校対応について	了承
3	15号	「旧岩淵水門」の重要文化財指定に係る答申について	了承

令和6年第2回東京都北区教育委員会臨時会会議録

令和6年5月27日(月) 13:30

清正教育長

それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、令和6年第2回北区教育委員会臨時会を開会いたします。

初めに、日程第1、第15号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取について(令和6年第2回東京都北区議会定例会)(予算関係)」ですが、日程第2、報告第14号と関連することから、一括して議題に供します。

まずは、教育政策課長から、ご説明をお願いいたします。

教育政策課長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、第15号議案でございます。よろしくお願いいたします。

恐れ入ります。1ページ、お開きをいただきたいと存じます。

1ページ、後ろから4行目、括弧の説明欄でございます。本議案は教育に関する事務についての議案作成に当たりまして、区長から意見を求められているため、本案を提出するものでございます。

その議案につきましては、中央の列に1と記載のとおりでございます。令和6年度東京都北区一般会計補正予算(第2号)でございます。その前の行に記載のとおり、議案の作成に「異議がない」旨、回答することについて、今回ご審議をいただくものでございます。

恐れ入ります。3ページからが議案になってございます。

その後、4ページでございます。4ページに表を記載してございます。こちら、簡潔に説明をいたします。

第1表、歳入歳出予算補正、初めに歳入、上の表でございます。

縦の列、右から2列目になります、補正額の欄でございます。一番下の歳入の合計で6億163万9,000円の増額、それから歳出につきましては、中段の表でございます。同様に右から2列目、補正額の欄でございます。一番下の歳出合計で1億8,241万1,000円の増額でございます。

一番下、下段の第2表、債務負担行為補正でございます。堀船中学校の改築工事につきまして、お示しのとおり、限度額の変更を行うものでございます。

恐れ入ります。内訳でございます。詳細な内容につきましては、本日配付の別添の資料で説明をさせていただきます。ご準備のほど、お願いをいたします。

それでは、こちらの配付資料で説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうのページでございます。左肩に歳出と書いてあるものでございます。

表の説明でございます。第1項の教育総務費・教育指導費、表の上から4行目になり

ます。(6) こころの教育推進事業費、630万円余の増額でございます。いじめの未然防止に対処することを目的といたしまして、西浮間小に子ども安心サポーターを配置するための経費でございます

その下、参ります。(10) 文化体育等行事費でございます。550万円余の増加でございます。部活動指導員につきまして、現状区全体で配置しております12名から16名へ増員するため、4名分の予算を計上するものでございます。

その下、参りまして、(14) 不登校対策費、1,680万円余の増額でございます。こちらにつきましては後ほど、所管課長から報告をいたします。

その下、(16) 学力パワーアップ事業費、1億240万円余の増額でございます。北区の小学校全校、これは都の北も含めまして、33校でございます。全校にエデュケーションアシスタント、こちらを配置するための経費でございます。なお、本事業につきましては、令和6年10月から開始をする予定でございます。

その下でございます。第2項、小学校費で(4) 学校給食費、3,610万円余の増額、その下の行、同様に中学校費でも1,510万円余の増額でございます。食材費の高騰が続いていることを踏まえまして、学校の給食の質の確保を図るため、必要な経費を計上するものでございます。なお、あわせまして、学校給食、弁当、代替者補助金も増額をいたします。

その下の表が債務負担行為でございます。予算は単一年度で完結するのが原則でございますが、一つの事業や事務が単年度で終了せず、後の年度においても負担、支出をしなければならぬ場合には、あらかじめ、後の年度の債務を約束することを予算で決めていくと、これを債務負担行為と言います。今回は堀船中学校の改築工事における債務負担の限度額について、当初の想定を上回る工事費単価の上昇の影響によりまして、限度額を超えて積算する必要が生じたため、お示しのとおり、債務負担の限度額変更を行うものでございます。

恐れ入ります。裏面をお願いいたします。

裏面は歳入でございます。ただいま説明いたしました歳出予算に伴います都の補助金、こちらにつきまして増額の補正を行うものでございます。

以上、説明といたします。ご審議賜りますよう、お願いをいたします。

なお、引き続き、教育総合相談センター所長から補足説明がでございます。

教育総合相談センター所長

教育長

清正教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相談センター所長

私からは報告といたしまして、14号ということで、令和6年度北区不登校対応についてご報告いたします。

資料のほうをおめぐりいただきまして、令和6年度北区不登校対応についてをご覧いただければと思います。

まず、要旨です。増加する不登校児童・生徒に対応するため、昨年になります北区立学校不登校対応方針及び対応プランに基づきまして、校内別室支援員配置事業、校外別室支援員配置事業を拡充するほか、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）事業を実施するものでございます。

内容といたしまして、まず初めに校内別室支援員配置事業の拡充でございます。こちらは東京都の補助事業を活用いたしまして、校内の別室であれば登校できる児童・生徒に対して、居場所を確保する。それから、一人ひとりの状況に応じて対応する支援員を配置し、多様な学びの機会としていくものでございます。

令和5年度は6校ということで、小学校3校、中学校3校で既に実施していますが、さらに今年は中学校4校で実施するものでございます。新しく実施する学校はこちらに記載のとおりでございます。十条富士見中学、明桜中学、浮間中学、滝野川紅葉中学校でございます。

支援員の資格等をご覧いただければと思います。前回の校内別室支援員配置事業の資格等と同様でございます。お示しのとおりになります。

続きまして、次のページをご覧いただければと思います。失礼しました。

次のページですけれども、こちらは令和6年の6月から準備が整った中学校から開始いたします。

続きまして、校外別室支援員配置事業で愛称といたしまして、まなびルーム「あんだんて」といたしまして拡充いたします。こちらですが、実施場所は区内児童館3館で王子東児童館、赤羽児童館、田端児童館で実施の予定でございます。

当初予算では校内別室と同様の支援員の配置を見越して、実施の予定を立てていたところですが、今年度児童館はやはり学校外の施設になりますので、職員といたしましてはやはり会計年度職員などを雇用するほうが妥当ではないかということになりまして、今回の資料となります。

支援員の資格等というところで、校外別室は教職員の経験者ということでしたが、1番にあるように教員免許を所有しているものということで会計年度とさせていただきます。

それから次のページをご覧くださいまして、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム事業についてでございます。

こちらですが、こちらは東京都のVLP事業を活用いたしまして、バーチャル空間に学びの場を設置して、自宅から外出できない、かなり引きこもっているお子さんということで、または直接他人と会うことが苦手な児童・生徒の居場所を確保するものでございます。バーチャル空間でアバターを介して他者とつながることで、交流や学習環境を通してコミュニケーションを図り、次のステップへ円滑に進めるように促していきます。

実施方法といたしましては北区独自といたしまして、不登校用の1室を配置いたします。こちらの空間が目的によって、区切って使用することが可能でございます。東京都は部屋の直接の入退室など、仮想空間全体の管理を行っておりまして、実際の部屋の運営やイベントなどは区が実施するものでございます。担当の職員が、バーチャル空間でも児童・生徒とのやり取りやイベントを、アバターを介して行う事業でございます。

なお、事業実施の詳細につきましては、これから、こちらの予定に記載がありますとおり、これから事業内容の詳細を検討させていただきまして、7月には学校、機関への事業の説明、そして9月に試行実施といたしまして、10月の本格的な開始を目指すものでございます。

それぞれ分けて、説明いたしました。私からの報告は以上です。

清正教育長 それぞれ、ご説明いただきまして、ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

本間委員 教育長

清正教育長 本間委員

本間委員 ご説明、ありがとうございます。いずれも反対とかではなくて、分からないので教えてくださいということ。

まずは歳出のところで、先ほどご説明いただいた子ども安心サポーター、これの内容と今後の見通しについて。

2点目が、先ほど控室のほうで少し指導課長から伺ったのですが、エデュケーションアシスタントについて、もう少し詳しく教えてほしいことが前半のところで2点です。

後半、センター所長からご説明いただいたほうのことでは、これは前にも一度お伝えしたんですけども、現在の校内の別室指導のほうは大変大きな成果を出しているというふうに認識しておりますけれども、直接のそこのご担当の、その部屋に関わっている先生からのお話ですと、なかなか中学校はどうしても進学の問題等がありますので、学校への登校を何ていうんでしょうね。かつてのような、ある程度強制的にするような意識がまだ残っていらっしゃる先生方も多くて、その辺りの調整が難しいというようなお話を聞いておりました。そのことを何か月か前にも話題としたかと思うんですけども、それに対する周りの先生方の意識啓発に対して、何かその後動きがありましたら、教えていただきたいことが1点目です。

2点目がこの児童館の活用で、学校に足が運べないお子さんの受入れがあることは大変素晴らしいことだというふうに思うのですが、やはり集団での学びということを考えたときに、校外のところに行っているお子さんも、気持ちが向いたら校内にというようなところも当然道筋としてあると思うんですけども、この校内のところと校外のところとの連携というのはどのようなことになるのか、その点を教えていただきたいと思います。

以上でございます。

教育指導課長 教育長

清正教育長 教育指導課長

教育指導課  
長

まず、子ども安心サポーターについてでございます。

こちらは東京都のほうが今年度、昨年度から計画しているんですが、今年度新たにいじめ防止等のための支援の充実ということで事業化したものでございます。

いじめ対応に関して豊富な経験と高い専門性を有する方に、生活指導の支援をしていただくという事業になります。今年度は人数が東京都のほうからも制限がございまして、北区では人材も視野に入れたときに、西浮間小学校の元スクールカウンセラーの先生が適任ではないかということで申出がございました。生活指導の充実も兼ねて、この子ども安心サポーターを活用するような形を取りたいと思ひまして、昨年度末、手を挙げましたところ、認められて今年度から西浮間小学校で開始となってございます。主に教員の相談も受けているということで、報告を受けていますので、大変有効なものかなと思ひています。今後の拡大については、まだ未定でございます。

続きまして、エデュケーションアシスタント事業でございます。東京都の拡大事業として、今年度北区では小学校33校に41人を配置する予定でございます。18学級以上には2名配置ということで、41人という数になってございます。現在、補正予算で認められたところで、準備をしていくこととなりますけれども、派遣委託という形で考えてございまして、実際に丁寧な準備を進めていきますと10月配置が妥当なところであると予定しております。よろしくお願ひいたします。

エデュケーションアシスタントの業務内容につきましては、学級経営支援員とほぼ同様でございます。よろしくお願ひいたします。

教育総合相  
談センター  
所長

教育長

清正教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相  
談センター  
所長

私からは職員間の意識啓発ということも含めてなんですけれども、校内別室、令和5年度に実施するに当たりまして、私どもとしましてはやはり飛鳥中のひまわり教室が居場所としてかなり、平成25年から機能しているということがありましたので、そちらをモデルにしながら、同じような取組を中学校でもできるとよいかというようなことも考えておりました。

実際、始まってみましたら中学校の中には先ほど委員ご紹介のように、受験生がいる。受験生の勉強を考えたときに別室で授業を聴講したりして、そちらで学力の部分をきちんと自信をつけるということを行なったほうが、教室に戻るということを考えると、そのほうが妥当なのではないかというような学校もありまして、事務局といたしましてはやはり2通りの考えもあるのかなというところで、5年度は実施しておりました。

やはり、その学校学校の特徴などもありますので、現場の先生のご意見を第一に考えて、まず実施できるのが一番ではないかということで、令和5年度はそのように実施し

てまいりました。

中には、やはり保護者の方から居場所を想定していたのに、受験勉強をしているというところはどうかというようなご意見も直接いただいているところですが、実は今年度、東京都の別事業で不登校巡回というのが始まりました。担当の教員が学校を巡回いたしまして、不登校に対する指導を行うという新しい制度でございます。実際、中学校5校を訪問することになっておりますので、そちらの活用も考えまして、巡回指導に当たる教員の方を中心にしながら、今後それぞれの学校の交流を深めて、実施内容についてはさらなる検討を進めていきたいというふうに思っているところです。

同じように、校外別室になりますけれども、校外はやはり学校から離れた場所で実施するということがありますので、学習というよりは居場所機能というところが強いのではないかなというように推測しております。そういった形ですので、やはりなかなか校内ですと学区が決まっていたりして、在籍校の中には校内がなくて行けないのではないかなというようなご意見もありますので、そういった意見も踏まえまして校外に私立のお子さんも対象として広く実施できるようにということで整備しました。

今後はそちらの校内と校外の支援員の交流なども含めまして、また今年度は実施のいろんな評価委員会、事業連絡会なども開催していく予定になりますので、そういったところを利用して、やはり効果検証を進めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

清正教育長 いかがでしょうか。よろしいですか。  
ほかにいかがでしょうか。

名島委員 教育長

清正教育長 名島委員

名島委員 ご説明ありがとうございました。

この事業の本質的な話しとは全然違うことはよく承知しているんですけども、一応念のためお聞きしたいのですが、校外別室支援員配置事業、まなびルームが「あんだんて」で、そしてバーチャル・ラーニング・プラットフォームが「ラルゴ」という、音楽のテンポの表示で、これはどういった理由だったのか、一応ちょっと確認したいと思いました。

教育総合相談センター所長 教育長

清正教育長 教育総合相談センター所長

教育総合相談 すみません。

談センター 所長	<p>アンダンテは「中ぐらいの速さで」という音楽用語だと思うんですけども、イタリア語の語源の中には「自分のペースで前に進む」というような意味合いがあったので、ちょうどふさわしいのではないかと思います、「あんだんて」とつけさせていただきます。</p> <p>ラルゴは「広がりを持って」ということになっていると思いますので、やはりこのバーチャル空間がいかようにも自分たちができるということがありますので、これからの可能性をひめて、広がりがある広大なというような意味を取りまして、「ラルゴ」というふうにつけさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
名島委員	ありがとうございました。
清正教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
長谷川勝久 委員	教育長
清正教育長	長谷川委員
長谷川勝久 委員	<p>すみません。恐れ入ります。長谷川でございます。</p> <p>バーチャル・ラーニング・プラットフォームについて、少し教えてください。</p> <p>これは、この文章を拝見させていただいている限りでは、一つのバーチャル空間を設定し、そのバーチャル空間を運営する教員なり職員の方がお見えになられて、そしてアバターでお子さんが入って見えて、バーチャル空間で指導していくという理解でよろしかったでしょうか。</p>
教育総合相 談センター 所長	教育長
清正教育長	教育総合相談センター所長
教育総合相 談センター 所長	<p>そのとおりでございます。そのような形で。</p> <p>ただ、先行してやっている自治体では、寄り添い支援ということで、心理の資格を持つ者が支援員として入って、まず入ってきた人に寄り添って、その子に話しかけたり、コミュニケーションを取るといったようなことをしているんですけども、やはりなかなかその事業だけに専念している職員というのが難しく、職員がいないときにはちょっと子どもの様子がそのままになってしまっていて、それが長く続いたことで、せつかく入室</p>



したお子さんが来なくなってしまうという事例があったそうです。

ですので、私どもとしてもやはり寄り添い支援の部分も大切にしながら、少し興味をそそるような、言ってみればイベントのようなものですか、校外学習のようなものですか、そういった企画をやはりきちんと決めて、いろんな方に可能性を広げていけたらいいのかなというふうに思っているところです。

長谷川勝久  
委員

教育長

清正教育長

長谷川委員

長谷川  
(勝)委員

ありがとうございました。前にちょっと、ご相談を申し上げたような。何か、本物の空間の中にロボットを持ってきて、バーチャル空間でやるのかなと一瞬思ったんですけど、そうではないということですね。

教育総合相  
談センター  
所長

はい。

長谷川  
(勝)委員

承知いたしました。ありがとうございます。

清正教育長

ありがとうございます。  
ほかによろしいでしょうか。

宮川委員

教育長

清正教育長

宮川委員

宮川委員

いろいろとご説明、ありがとうございました。私も一つだけ、教えていただきたいことがございます。

今のバーチャル・ラーニング・プラットフォームの東京都で今、既に実施している自治体があるということでしたけど、大体何年ぐらい前からそれをやっているか、お分かりになりますか。

教育総合相  
談センター  
所長

教育長

清正教育長

教育総合相談センター所長

教育総合相談センター所長 令和5年度からになります。令和5年度から先行して8自治体だったと思うんですけども、実施しておりました。  
今回は30に自治体が拡大されて、実施される予定になっております。

宮川委員 もう一つ、よろしいでしょうか。  
こちらの担当職員の方が生徒さんとかやり取りをするということでしたけれども、北区内の登校支援員というのは以外と子どものみならず、ご両親とかそういう方ともコミュニケーションがあったりとかしていますので、こちらのバーチャル・ラーニング・プラットフォームに関しても、そういうご家庭の親御さんとかとの関わりもあるのでしょうか。

教育総合相談センター所長 教育長

清正教育長 教育総合相談センター所長

教育総合相談センター所長 今、やはり職員をどんな形で募集したらいいのかなというところを考えているところではあるんですけども、やはりこの東京都の事業が学校を支援しながら、生徒を中心にというところが、まずはあります。ただ、その中でやはり保護者支援というところも深く介入していかなければいけないということがありますので、支援に関しましてはやはりそういったところも含めまして、募集に努めていきたいと思っています。  
以上です。

宮川委員 ありがとうございます。

清正教育長 ありがとうございます。  
それでは特に反対意見はないようですので、15号議案につきましては原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、第15号議案につきましては原案どおり承認することに決定いたします。  
また、日程第2、報告第14号に関する報告は終了させていただきます。  
次に、日程第3、報告第15号「旧岩淵水門」の重要文化財指定に係る答申についてです。  
飛鳥山博物館長から説明をお願いいたします。

飛鳥山博物館長	教育長
清正教育長	飛鳥山博物館長
飛鳥山博物館長	<p>それでは私から「旧岩淵水門」の重要文化財指定の答申について、ご報告申し上げます。</p> <p>1枚、おめくりいただきまして、別紙の教育委員会資料をご覧ください。</p> <p>1の要旨でございます。北区志茂五丁目地先に所在する「旧岩淵水門」を新たに国の重要文化財として指定するよう、令和6年5月17日に文化審議会から文部科学大臣へ答申されました。</p> <p>「旧岩淵水門」は明治44年に着工された荒川下流域の河川改修事業の中で建設された水門でございます。現荒川と隅田川の流量を調整する水門で、大正5年に着工し、大正13年に竣工・通水しており、現在は稼働しておりませんが「赤水門」の愛称で北区内民に親しまれております。</p> <p>2、対象となる文化財及び3、経過につきましては、お示しのとおりでございます。</p> <p>4、今後の予定でございます。今後はこの答申を受けまして、本年7月頃、文部科学大臣による重要文化財の指定を受ける予定でございます。</p> <p>恐れ入りますが、本日配付させていただきました参考資料1をご覧ください。</p> <p>こちらが文化庁、文化審議会の重要文化財指定の答申における旧岩淵水門に関する5月17日の報道発表資料でございます。</p> <p>答申を受けた理由といたしまして、技術的に優秀なもの、歴史的価値が高いものとなっております。</p> <p>続きまして、参考資料2をご覧ください。こちらは荒川下流河川事務局が作成した、旧岩淵水門に関する資料でございます。後ほど、ご高覧いただければと思います。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p>
清正教育長	<p>説明、ありがとうございました。</p> <p>本件につきまして、ご質問またはご意見はございますでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
清正教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは本件に関する報告は終了させていただきます。</p> <p>以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、令和6年第2回教育委員会臨時会を閉会させていただきます。</p>